

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価者	政策部長 内田 彰三
評価者	総務部長 小林 昭嗣
評価者	市民防災部長 林 浩一
評価者	文化観光部長 高橋 謙司
評価者	都市調整部長 古賀 久貴
評価者	都市整備部長 田中 新一
評価者	会計管理者 山村 直人
評価者	選挙管理委員会事務局長 若林 篤
評価者	監査委員事務局長 谷川 宏

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	0-(2) 行財政運営	施策の方針	0-(2) 行財政運営
------------	----	-------------	-------	-------------

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

政策部

- ・パブリックコメントを実施し、その結果を反映させた新総合計画を策定し、令和7年市議会9月定例会での議決を目指す。
- ・Fabcitizenの育成と活動拠点の形成を進める。
- ・引き続き、「市民参加型共創プラットフォーム」の実装に向けた取組を進める。
- ・本市の行政需要や業務量の適切な把握に努めるとともに、効率的な行政運営の実現に向けて職員数適正化計画の見直しを進める。
- ・新庁舎整備に向けた窓口機能や職員の働き方についての部会運営を行い、先進的な市庁舎の検討を進める。
- ・職員の新たな働き方、業務効率化を推進する。
- ・職員の新たな働き方、業務効率化を推進する。オンライン申請や、ノーコードツールなど導入済みのITツールの利用拡大を進め、市民の利便性向上及び職員の業務効率化を進めていく。また、新しいツールについても、全庁的に有用なものを調査し、導入を進めていく。
- ・IT技術を市民、職員が安心して利用できるように、強固な情報セキュリティの確保に努めていく。
- ・市政の振興に功労のあった者の栄誉や功績を称えることにより、市の発展に資する。

総務部

- ・引き続き、公文書の電子化を図ることでペーパーレス化の推進や保存場所の省スペース化を図る。保存文書台帳の電子化により適正文書管理を推進する。
- ・条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務、弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務、行政不服審査等に係る業務を適切に行う。
- ・市民等の幅広い利活用に向けて、毎月各種統計情報を更新・提供するとともに、統計調査に対する理解及び協力が得られるよう、統計の重要性の周知・啓発や、市民等の関心の向上を図る。
- ・統計法に基づく基幹統計調査を適切に行う。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めるとともに、財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努める。
- ・人事面では職員の能力開発、適正配置等に繋げるための効率的かつ効果的な人事情報管理を行うため、人財マネジメントシステムを導入するとともに、人事評価制度の運用見直しを進める。
- ・各種相談制度の周知を行い、職員等からの相談に個別に対応する。コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス推進委員会の開催、コンプライアンスセルフチェック及び各種研修の取組を着実に実施する。また、職員意識調査の手法を見直し、より職員のコンプライアンス意識の実態把握に努める。
- ・電子契約制度の推進と適正な運用管理を行う。
- ・引き続き、工事等の検査を実施する。
- ・税務事務を適正かつ効率的に行う。また、固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税の課税に対して公平を期する。
- ・地方税法及び市税条例等に則り、自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入の安定確保を図るために適正な徴収事務を行っていく。
- ・債権所管課と連携し、地方自治法、地方税法等に則り、適正な債権管理を行うことで市の収入未済額の圧縮を図る。
- ・市民税(個人及び法人)、軽自動車税等の適正な課税事務を、市民の信頼を失うことなく、執行していく。
- ・固定資産評価基準に基づき、固定資産税及び都市計画税の適正な賦課を行う。

市民防災部

- ・マイナンバーカードについて、市の窓口で申請の補助を行うなど、申請を行いやすくして、マイナンバーカードを普及させる。
- ・福祉施設などを訪問して、自身でマイナンバーカードの申請手続きを行うことが困難な市民に対し、申請を補助する出張申請を行い、市民の利便性を向上させる。
- ・支所窓口業務のあり方について、鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画における行政機能の検討とあわせて方向性を検討する。
- ・支所窓口開設時間の適正化について、行政マネジメント課と連携して改善に向け取り組む。
- ・支所の地域支援機能のあり方を検討する。

文化観光部

- ・ふるさと寄附金制度のPRを行うとともに、本市の魅力発信・地域振興に資する地域特産品を新たに採用することで寄附金による財源確保に努める。

都市調整部

- ・公共施設再編計画の見直しに向けた作業、進行管理及び事業の推進を行う。
- ・扇湖山荘の利活用に係る優先交渉権者との基本契約の締結に向けて詳細協議を行う。
- ・旧諸戸邸の耐震改修等に向けた実施設計、防災対策工事等を行う。
- ・公共建築物の維持保全システムの運用を行う。
- ・安全・快適な施設利用の促進及び維持管理費用(ランニングコスト)削減を図るため、安全・快適な施設利用、経済的な施設管理及び建物の長寿命化に資する設計及び工事監督を行う。
- ・市民の参加を得ながら新庁舎等の基本設計を完了するとともに、引き続き市民理解の向上を図る。
- ・財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売り払い等による収入の確保、公共公益施設整備基金への積立てを行う。
- ・市庁舎の維持保全を図る。
- ・公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保つ。
- ・事業実施に必要な公共用地を先行取得する。

都市整備部

(1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき、インフラの適正な維持管理を行う。また、令和7年度に「鎌倉市社会基盤施設白書」及び「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」の改訂を行うため、令和6年度に引き続き、改訂に向けた検討や内部調整を進め、パブリックコメントを経て改訂を行う。
 (2)道路の交通の安全性の確保、河川・公共下水道施設の維持補修、側溝、管水路の浚渫などの迅速な対応を通じ、市民生活の安全性、利便性を確保した社会基盤の保全を行う。

会計管理者

①定期、随時の検査により公金保管状況を把握し、公金の取扱意識の徹底を図る。
 ②出納事務及び会計審査事務のスキル向上を図り、適切かつ正確な会計事務の執行に努める。

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会運営事務は例年どおりとする。
 選挙事務の実施、選挙執行時には適切な管理執行を行う。

監査委員事務局

令和7年度監査等年間計画に基づき、定期監査、随時監査、例月出納検査、決算等審査及び健全化判断比率等審査などを効率的・効果的に執行するとともに、多様な監査事務等の適切な執行と精度向上を図るため、専門性を高めるなど監査、審査、検査等の高度化を図る。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	3,080,677	3,699,941	4,231,467	3,522,027	3,866,487	6,617,946
人件費	2,325,081	2,277,878	2,203,497	2,270,792	2,233,644	2,367,654
総事業費	5,405,758	5,977,819	6,434,964	5,792,819	6,100,131	8,985,600

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	政策-01	企画総合計画事業		43,708	53,841	97,549	現状維持	A	現状維持
	政策-02	政策研究事業		3,249	11,458	14,707	休止・廃止	C	休止・廃止
重	政策-03	スマートシティ推進事業		3,595	10,630	14,225	休止・廃止	C	休止・廃止
重	政策-05	行財政改革推進事業		356	1,657	2,013	拡充	B	拡充
	政策-06	事務管理事務		152	10,768	10,920	現状維持	A	現状維持
重	政策-07	行財政改革推進事業		14,956	40,587	55,543	拡充	A	拡充
重	政策-08	行財政改革推進事業		12,994	24,849	37,843	現状維持	B	現状維持
	政策-09	情報化推進事業		509,446	44,177	553,623	現状維持	B	現状維持
	政策-10	秘書事務		5,526	28,991	34,517	現状維持	A	現状維持
	政策-11	式典等事業		1,010	16,566	17,576	現状維持	A	現状維持

	総務-02	文書管理事務		393,944	25,402	419,346	現状維持	B	現状維持
	総務-03	法制事務		12,497	34,789	47,286	現状維持	A	現状維持
	総務-04	公平委員会事務		288	2,485	2,773	現状維持	B	現状維持
	総務-05	統計事務		58	6,075	6,133	現状維持	B	現状維持
	総務-06	委託統計調査事務	法定	82,602	58,823	141,425	現状維持	B	現状維持
	総務-07	財政事務		1,844	51,079	52,923	現状維持	A	現状維持
	総務-08	給与等管理事務	法定	12,467	51,079	63,546	現状維持	A	現状維持
	総務-09	人事管理事務	法定	59,671	27,611	87,282	現状維持	A	現状維持
	総務-10	職員研修事務	法定	19,809	24,849	44,658	現状維持	B	現状維持
	総務-11	職員厚生事務	法定	68,593	62,127	130,720	現状維持	A	現状維持
	総務-12	コンプライアンス推進事業		869	15,187	16,056	現状維持	B	現状維持
	総務-13	契約事務		9,315	34,513	43,828	現状維持	B	現状維持
	総務-14	検査事務		73	21,536	21,609	現状維持	B	現状維持
	総務-15	庁用器具管理事務		7,094	9,664	16,758	現状維持	B	現状維持
	総務-16	税務一般事務		134,328	77,863	212,191	現状維持	A	現状維持
	総務-17	徴収事務		5,626	63,228	68,854	現状維持	A	現状維持
	総務-18	債権管理事務		28	27,334	27,362	現状維持	A	現状維持
	総務-19	市民税賦課事務		55,607	164,972	220,579	現状維持	A	現状維持
	総務-20	軽自動車税賦課事務		1,350	7,042	8,392	現状維持	A	現状維持
	総務-21	固定資産税等賦課事務		60,944	172,568	233,512	現状維持	A	現状維持
	市防-14	戸籍・住基一般事務	法定	196,618	326,099	522,717	現状維持	A	現状維持
	市防-15	腰越支所管理運営事務		59,300	56,603	115,903	現状維持	A	現状維持
	市防-16	深沢支所管理運営事務		41,375	51,082	92,457	現状維持	A	現状維持
	市防-17	大船支所管理運営事務		79,895	71,791	151,686	現状維持	A	現状維持
	市防-18	玉縄支所管理運営事務		42,301	49,701	92,002	現状維持	A	現状維持
	文観-22	ふるさと寄附金推進事業		1,238,973	26,921	1,265,894	拡充	A	拡充
重	都調-10	公共施設再編事業		45,495	33,132	78,627	現状維持	A	現状維持
重	都調-11	設計事務		16,847	119,277	136,124	現状維持	A	現状維持
重	都調-13	本庁舎等整備事業		281,181	57,981	339,162	現状維持	A	現状維持
	都調-14	財産管理事務		1,901,907	39,621	1,941,528	現状維持	B	現状維持
	都調-15	庁舎管理事務		276,434	26,230	302,664	現状維持	C	現状維持
	都調-16	車両管理事務		19,395	35,204	54,599	現状維持	B	現状維持
	都調-17	公共用地先行取得事業 (特別会計)		249,522	2,485	252,007	現状維持	B	現状維持
	都整-01	土木管理運営事務		30,084	30,372	60,456	現状維持	A	現状維持
	都整-38	作業センター事業		167,301	109,893	277,194	現状維持	A	現状維持
	会計-01	会計事務		90,806	72,893	163,699	現状維持	A	現状維持

選挙-02	選挙事務	法定	4,531	691	5,222	現状維持	A	現状維持
選挙-03	市議会選挙執行事務		110,313	8,283	118,596	現状維持	A	現状維持
選挙-04	参院選挙執行事務	法定	93,409	8,283	101,692	現状維持	A	現状維持
選挙-05	市長選挙執行事務		65,973	8,283	74,256	現状維持	A	現状維持
選挙-06	衆院選挙執行事務	法定	80,818	8,283	89,101	現状維持	A	現状維持
監査-01	監査事務		3,469	42,796	46,265	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

政策部

・新たな鎌倉市総合計画について諮問していた総合計画審議会から、パブリックコメントの結果を反映させた「鎌倉ビジョン2034」及び「鎌倉ミライ共創プラン2030」について答申をいただき、令和7年市議会9月定例会で議決を得るとともに、鎌倉ミライ共創プラン2030実施計画を策定した。

・図書館職員と連携したFabの展示・体験ブースの運営や、市内でのFabCity推進に向けた取組やプロジェクトの周知啓発を図る展覧会を実施するとともに、大学との連携により、Fabを活用した市民の困りごとを解決するためのプロトタイプを作成した。また、自治体シンクタンク研究交流会議を開催し、全国各地20団体の自治体シンクタンク組織の職員の参加のもと、講演やワークショップを通じて自治体シンクタンクのあり方や共通課題の改善方策などについて、検討を行った。

・スマートシティ官民研究会の取組において、会員企業と協業したシェアサイクルの実証事業をを踏まえ、移管の上、事業開始した。また、産官学民の共創の基盤である「市民参加型共創プラットフォーム」の実装の取組において、庁内への普及浸透を目指し、各種計画・指針等の策定における政策形成過程で活用した。

・他自治体の取組事例及び鎌倉市の現状把握を目的に、地域ブランド戦略に係る基礎調査を実施した。

・本市の行政需要や業務量の適切な把握に努めるとともに、近年の激変する社会情勢や人材不足の中で、行政運営を円滑に行うための新たな専門人材の登用や職員の必要数の確保、人材育成を図ることとして組織力の強化を図る方針とすることについて、検討を進めた。

・職員の新たな働き方、業務効率化を推進するため、本庁舎及び消防署内の主要会議室へのモニター導入や会議室及び執務室の環境整備を実施した。

・職員が利用するPCのモバイル化を進め、柔軟な働き方が可能となる環境整備を進めた。また、自治体DX推進計画に記載がある「特に国民の利便性の向上に資する31手続」のうち、「市町村の事務に係る26手続」のオンライン化を完了し、ノーコードツール等の導入済のITツールの利用拡大を進めるとともに、生成AIツールの全庁での利用を開始し、利用のための研修を複数回行った。

・コンピュータ及びサーバ機器の更新、庁内システムの適切な管理・運用を行うことにより、マイナンバーを含めた情報セキュリティの確保に努めた。また、情報セキュリティのリテラシー向上に向けて、全職員にむけた研修を行った。

・市政の振興に功労のあった者の荣誉や功績を称えるため、市民荣誉表彰、市政功労者表彰等式典及び祝賀会を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

・新庁舎等の基本設計については、計画の変更のために一時中止をしたことから、令和7年度は一部完了にとどまった。これに伴い、新庁舎整備に向けた窓口機能や職員の働き方についての部会運営及び先進的な市庁舎の検討は一時中止とした。

総務部

- ・公文書の電子化を実施した。「文書調査分析・削減支援等業務委託」を実施し、全庁の文書の発生から廃棄までのサイクルの適正化、および保有量の削減を支援した。
- ・条例、規則などの制定改廃の支援及び審査、法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供、弁護士への相談業務、庁内法律相談業務及び訴訟等の総括、行政不服審査等に係る業務、法務専門監による法務研修を行った。
- ・市民等の幅広い利活用に向けて、各種統計情報の更新・提供を行った。

また統計調査に対する理解及び協力が得られるよう、統計の重要性の周知・啓発を図った。

- ・統計法に基づく基幹統計調査(学校基本調査、国勢調査)を適切に実施した。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めた。
- ・財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努めた。
- ・職員採用では、就職イベント出展やオンライン説明会等の採用プロモーションの継続、キャリア教育の受入、早期チャレンジ枠、ウェルカムバック採用制度の新設など採用試験の見直しや任期付職員の活用等を行うことで人財確保を行うとともに、人財育成として、職員育成基本方針及び職員育成アクションプログラムに基づいた研修を実施した。また、効率的かつ効果的な人事情報管理を行うため、令和6年度に導入した人財マネジメントシステムの機能拡張、活用を進めた。
- ・鎌倉市職場のハラスメントの防止等に関する条例及び同実施要綱を制定した。
- ・各種相談制度の周知を行い、職員等からの相談に個別に対応した。コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス推進委員会の開催並びにコンプライアンスセルフチェック及び各種研修の取組を実施した。また、コンプライアンス調査(旧:職員意識調査)の設問の一部見直しを行い、実態把握を行った。
- ・契約書の電子化(電子契約制度)の推進。
- ・工事等において、完了検査を行った。
- ・市税の賦課・徴収を一元的に管理する税基幹システムの管理及び運用ならびに地方税ポータルシステム(eLTAX)の運用等を行った。
- ・固定資産評価審査委員会の事務局として、委員会の運営を行った。
- ・納期限を経過した納税義務者宛に督促状の発送や、滞納処分等による適正な収納管理を行った。
- ・債権所管課から移管を受けた市の未収債権の管理及び徴収を行った。
- ・債権所管課に対し市の債権の徴収に関する調整、相談、助言、指導、支援を行った。
- ・賦課決定に関する事務を適正に執行し、歳入の根幹を成している市民税(個人及び法人)収入(他に軽自動車税や市たばこ税といった諸税も有)の確保に努める。
- ・固定資産税は、固定資産評価基準に基づき、1月1日現在鎌倉市内に固定資産を所有する者を対象に課税した。
- ・土地及び家屋について、公平かつ適正な評価を行うため、評価支援システム等を使用し、事務処理の正確さと効率化を図り、税法で定められた評価基準等に基づき賦課を行った。

※実施できなかった事業とその理由

市民防災部

- ・書かない窓口として申請書自動作成支援システムを利用し、一部窓口でマイナンバーカード関連の申請書を手書きすることなく作成した。
- ・福祉施設などを訪問して、自身でマイナンバーカードの申請手続を行うことが困難な市民に対し、申請を補助する出張申請を行った。
- ・支所窓口業務のあり方については、新庁舎等の整備にかかる関連計画の進捗状況を注視する必要があることから、具体の検討には至っていない。(中長期的課題としての検討が必要。)
- ・支所窓口開設時間について、開庁時間と勤務開始時間が同時刻である課題を改善する必要性について、行政マネジメント課と認識は共有できたが、具体的な開設時間適正化の議論は進んでおらず、引き続き検討を継続する。
- ・支所の地域支援機能のあり方について、全庁的な取組みと併せて、検討を継続している。

※実施できなかった事業とその理由

文化観光部

- ・全国の寄附者に対し、ふるさと納税イベントを中心に本市の魅力発信及びふるさと寄附金制度のPRを行った。
- ・本市の魅力発信・地域振興に資する地域特産品を新たに追加・採用し、ふるさと寄附の申出を受付けるとともに、希望する寄附者に向け地域特産品を送付し、寄附金受け入れによる財源確保に努めた。

※実施できなかった事業とその理由

都市調整部

- ・公共施設再編計画の進行管理を行うとともに、消防施設再編等の事業の推進を図った。
- ・扇湖山荘の利活用に係る優先交渉権者を選定し、基本契約の締結に向けた詳細協議を実施した。
- ・旧諸戸邸について、保存及び利活用に向けて、増築棟の解体及び防護柵設置に着手した。
- ・公共建築物の維持保全システムの運用を行った。
- ・建築積算システム機器の更新、賃借及び保守を行った。
- ・施設管理課から委任を受けた工事5件、工事監理業務委託2件が完了し、設計業務1件の工期延長を行った。また、令和7～8年度予定の工事1件及び令和7～9年度予定の設計業務1件を発注した。さらに、3件の概算見積、12件の技術協力を行った。
- ・建築基準法第12条第2項に基づく55棟の建築物の敷地と構造の点検及び石綿含有保温材等調査(令和7年度分)を実施した。
- ・本庁舎を深沢地域整備事業用地に移転する計画に基づき、取組内容の周知や市民参加を得ながら新庁舎等の基本設計を進めた。その途上で事業の市民の安全安心を守るという目的達成のため、引き続き市庁舎現在地を本庁舎の位置としつつ、大規模災害が発生した際に業務を継続できる防災機能を備えた新庁舎(深沢)を分庁舎として整備する「両輪体制」方針を検討し、策定することで計画の変更を行った。方針の検討・策定に当たっては、市議会全員協議会等での説明に加え、市民説明会や市民対話、意見公募手続を実施し、市民理解を得る取組を行った。
- ・財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売り払い等による収入の確保、公共公益施設整備基金への積立てを行った。
- ・市庁舎の維持保全を行った。
- ・公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保った。
- ・事業実施に必要な公共用地に係る償還を行った。

※実施できなかった事業とその理由

- ・梶原四丁目用地の利活用について、神奈川県企業庁から当該用地での配水施設の整備について協議依頼があり、引き続き神奈川県企業庁と協議を行っている状況で、利活用事業者の公募に至らなかったことから、事業者選定支援は実施しなかった。
- ・新庁舎等の基本設計については、計画の変更のために一時中止をしたことから、令和7年度は一部完了にとどまった。
- ・公共用地の先行取得については、対象となる土地がないため行わなかった。

都市整備部

(1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」の進行管理を行うため、インフラの各施設管理者で構成する「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画推進会議」を年4回開催した。同計画及び「鎌倉市社会基盤施設白書」の改訂を行うため、「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画策定委員会」を開催し、施策の検討、確定を行い改訂作業を進めた。また、道路インフラの点検結果等を道路施設維持管理共同システムに登録し、適切かつ効率的な管理に努めた。

(2)道路、河川、公共下水道施設等の維持補修、側溝、管水路の浚渫など社会基盤の保全に努めた。

※実施できなかった事業とその理由

会計管理者

①公金取扱の指定金融機関等検査、公金保管状況等検査及び貸金庫(会計課)の検査を実施し、指定金融機関等や各課等において公金等が適正な取扱をされていることを確認した。また、準公金保管状況検査及び切手・はがき等保管状況検査についても実施し、各課等において準公金等の保管状況は良好であることを確認した。

②現金出納員及び現金分任出納員研修、新任経理担当課長研修、新採用職員研修を実施し、職員の知識の底上げを図った。

※実施できなかった事業とその理由

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会の開催等の事務及び選挙に関する事務を実施した。

鎌倉市議会議員選挙、参議院議員通常選挙、鎌倉市長選挙並びに衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行を行った。

※実施できなかった事業とその理由

監査委員事務局

令和7年度監査等年間計画に基づき、財務事務監査、行政監査、例月出納検査、決算等審査、健全化判断比率等審査及び住民監査請求の審査を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

5. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

政策部

・令和8年度を初年度とする鎌倉市総合計画「鎌倉ビジョン2034」、「鎌倉ミライ共創プラン2030」及び実施計画を策定することで、新たな総合計画に基づく施策の推進体制が構築できた。

・大学、団体等との連携により市民がFabを体験できる機会を創出したことで、地域の課題を地域で解決する共創の仕組みづくりを推進したことや、市民の声を政策形成過程に反映させることができるよう「市民参加型共創プラットフォーム」の活用を推進したことにより、持続可能な共生社会の実現に向け貢献することができた。

・地域ブランド戦略に係る基礎調査を実施し、本市の現状把握及び知的財産管理の必要性の検討に寄与した。

・持続可能な都市経営に向けた行財政運営の推進に寄与した。

・ノーコードツールや議事録作成ツール等、ITツールの庁内での積極的な利用促進を図った。また、電子申請システムを用い、オンライン申請及びオンライン手続きの拡充を図り、市民の利便性向上に寄与した。

・行政施設ネットワークに係る各種基盤等整備を行ったほか、情報システム機器の更新を行い、庁内ネットワークの安定稼働に寄与した。また、国が定めた自治体情報セキュリティ対策を踏まえ、三層の対策によるセキュリティ及び神奈川情報セキュリティクラウドの安定稼働を確保するとともに、マイナンバー情報連携の各種工程に対し、円滑な実施に努めた。

・市民栄誉表彰(1名)、自治表彰(9名)、自治功労表彰(1名)、一般表彰(表彰状:30名・2団体、感謝状:5名・7団体)を表彰し、市政振興にかかる功労者の栄誉を称えることにより、市民の自治意識の向上と市政の発展に寄与した。

総務部

・公文書の電子化により、ペーパーレス及び場所を問わない情報の利活用を推進した。また、文書調査分析・削減支援等委託業務を実施したことで、文書管理状況を適正化し、また、職員の意識改革につながったことで、着実な行財政運営の下支えに寄与した。

・条例、規則などの制定改廃の支援及び審査、法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供、弁護士への相談業務、庁内法律相談業務及び訴訟等の総括、行政不服審査等に係る業務、法務専門監による法務研修を行い、適切な行政運営の実施に寄与した。

・統計情報の提供事業について、毎月の人ロデータ更新や年1回の統計書の発行を着実に実施したことで、市民等の幅広い利活用の促進に寄与した。

また統計調査に対する理解及び協力が得られるよう、統計の重要性の周知・啓発を図った。今後も、基幹統計調査等において正確な統計データを得るために継続して実施する必要がある。

・基幹統計は行財政運営を始め、市民生活や経済活動、更に学術研究などの基礎資料として幅広く活用されている。

・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、各種政策・施策の実施に必要な財源を適切に確保することで、各種政策・施策の達成に貢献している。

・採用プロモーションの充実のため、ターゲットに訴求するアプローチや採用イベントへの出展のほか、採用方法の見直しを行うことで、一定数の職員採用者数を確保するとともに、雇用形態の多様化や社会事情によって変化した働き方に合わせて、職員が各自のライフステージに応じた働き方ができる環境整備を進めることで、安定的な行政運営に貢献している。また、時代に即した人財育成の内容・手法を常に検討し、見直しを行い、最小経費で職員の能力育成に繋げることで、各種政策・施策の着実な下支えに貢献している。

・各種相談制度の周知、相談対応、研修の実施等の取組は、公正で透明な市政運営の実現に資するものであり、施策の達成に一定程度貢献したと評価できる。

・特に条例及び要綱の策定は、単なるマナーやモラルの問題ではなく「法的な義務・責任」としてハラスメント防止を位置付けた点で、目標とする「まちの姿(健全な市政運営)」の実現に大きく寄与した。

・また、施策にひもづく事務事業「コンプライアンス推進事業」は、相談対応、セルフチェック、研修実施などを通じて施策の推進に直接的に貢献しており、貢献度は高いと判断した。これは、単なる啓発にとどまらず、職員の相談対応や意識調査の見直しまで含めて実施しており、職員の行動改善と組織風土の醸成に一定の効果があつたためである。

・電子契約制度の推進による行政事務の電子化及び適正な工事等の検査実施において、市民サービスの向上に寄与しつつ、行財政運営を下支えした。

・市税の税務事務において、税基幹システム等の運用事務を適正かつ効率的に遂行した。

・固定資産評価審査委員会の運営を適正に実施し、固定資産の適正かつ公平な評価決定を担保した。

・適正な徴収管理や納税義務者からの相談、滞納処分を実施するとともに、滞納者へは年度末に未納市税に対する催告書を送付することで、納付の促進を図ることができた。その結果、市全体の徴収率は前年度を上回る実績となった。

・債権所管課と密接な事務連携を行い、地方自治法及び地方税法等に基づき、適正な債権管理を遂行した。これにより年間徴収目標率を達成し、市の財源確保に寄与することができた。

・市民税(個人及び法人)、軽自動車税等の課税を適正に実施したことで、市民の信頼を失わずに、本市の財政状況を下支えした。

・固定資産税及び都市計画税の適正な賦課が市税収入の安定確保につながり、各種政策・施策の着実な推進を下支えしたものと考えている。

市民防災部

・マイナンバーカードの申請について、自身でマイナンバーカードの申請手続を行うことが困難な市民に対して、窓口での申請補助や、福祉施設などへの出張申請を進めることにより、市民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及に寄与した。

・マイナンバーカード関連の申請に対し、申請書自動作成支援システムを利用し、書かない窓口の推進に努め、市民の利便性の向上に寄与した。

・マイナンバーカードの普及に努めることにより、証明書のコンビニ交付の利用を進めるなど、市民の利便性の向上と業務の効率化に寄与した。

文化観光部

・本市のふるさと納税の寄附申出金額(寄附受入額)は年々右肩上がりに推移している。
・ふるさと寄附金制度の着実な実行により、本市のふるさと納税の寄附申出金額(寄附受入額)は過去最高の約28億円の財源を確保し、本市の財政に大きく寄与した。

都市調整部

鎌倉市公共施設再編計画の進行管理や消防施設再編等を着実に進め、公共施設の更新コストや将来負担の抑制に努めたほか、旧耐震基準の公共建築物の除却により、公共施設の耐震化率が向上するなど、持続可能な行政運営に資する取組を進めることができた。
また、「新庁舎等の整備における「両輪体制」方針(令和7年(2025年)12月)」を策定し、庁舎等整備に向けた検討を行い、新庁舎(深沢)の整備は鎌倉市公共施設再編計画や鎌倉市公的不動産利活用推進方針を踏まえ、「様々な災害に対応可能」とすること、本庁舎(現在地)の整備は「共創の拠点」とすることを目指し、第4期基本計画において行財政運営における計画の推進に向けた考え方として挙げている「公共施設等マネジメントの推進」をはじめ、「組織体制・職員力の向上」、「多様な人材(担い手)との共創」、「広域行政の推進・関係諸機関との連携」に資するよう取り組んだ。
加えて、執務室の確保や収入確保に取り組み、各施策の円滑な推進を支えることができた。
以上のことから、第4期基本計画の推進に向けた考え方に概ね合致する取組を進めることができたと考える。

都市整備部

(1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき各施設別施策の進行管理を行い安心・安全な生活環境の整備に貢献した。また、同計画の評価、見直しを行い各施設別施策の更新をすることで今後の各施設の適切な維持管理に寄与した。
(2)道路、河川・公共下水道施設の維持補修や側溝、管水路の浚渫などを通じ、市民生活の社会基盤保全に係る迅速な確保に貢献した。

会計管理者

金融機関への検査、市職員への研修を行い、公金の適正な執行に向けた意識を醸成する機会を設けることで、会計事務における公金取扱いの重要性について、関係機関や市職員の認識の向上に寄与した。

選挙管理委員会事務局

当該事務は法定事務であり、実施は義務であるが、従来から事務の効率化に努め、行財政運営にも貢献している。

監査委員事務局

市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するとともに、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、違法、不正の指摘にとどまらず、勧告や指導に重点を置いて各種監査等を実施した。

6. 今後の方向性

政策部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-7 行政経営
・総合計画を推進するため、全庁的な調整・進行管理を行う。 ・市民等との共創によるまちづくりを進めるため、引き続き、官民連携・市民参加型共創プラットフォームの活用を継続していく。 ・本市における既存知的財産の整理及び保護方針の作成等を行い、知的財産を活用した地域ブランド価値の向上を図る。 ・行政経営の適正化を図るため、社会情勢の変化に即した組織の構築、業務効率化及び市民サービスの向上に係る取組を推進する。	
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-9 ICT
・生成AI等既存の導入ツールの利用促進を図るとともに、ICT技術は日々、進化を遂げているため、新しいツールの調査を続け、全庁的に有用とみなせるツールの積極的な導入を図る併せて、情報セキュリティの確保について、着実に対策を講じる。	
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	3-2 芸術文化
・市政の振興に功労のあった者の栄誉や功績を称えることにより、市民の自治意識の向上と市政の発展に寄与していく。	

総務部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-3 人事
・職員が能力を最大限に発揮できる人事戦略を推進するために、引き続き職員の能力開発を支援していくとともに、多様な人財確保のために、市場動向を注視しながら採用活動を実施していく。 ・職員のコンプライアンス意識の向上のため、職員等からの相談には、迅速かつ丁寧に対応しつつ、研修の実施や相談制度の周知等を継続していく。また、新たにカスタマーハラスメント対策の取組を実施しながら、コンプライアンスの推進を確実に進めていく。	
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-7 行政経営
・地方税法に基づき実施が義務付けられている事業であり、その最終目標が適正な賦課であることから、その性質上、指標や目標値を設定することになじまないと考える。 ・しかし、事務事業の全体を通じて事務の効率化を常に意識するとともに、引き続き適正な賦課に努めていく。	
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-10 市政基本運営
・法的な相談、不服申立てへの対応等の実例を共有し、相談の前に担当課において論点を整理することを促すことにより、全庁的な職員の法務能力の向上を目指すとともに、問題発生 of 未然防止のため相談しやすい環境を維持していく。 ・市民等が広く利活用できるよう、毎月各種統計情報を更新・提供するとともに、統計調査への理解及び関心を高めるための周知・啓発に努める。 ・統計法に基づく基幹統計調査を適切に実施する。 ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めるとともに、財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努める。関係各課と協議しながら新たな歳入確保策を検討する。 ・電子契約制度を含め行政事務の電子化を推進しつつ、契約事務の適正な運用を行っていく。 ・工事等の適正な施工の確保と技術水準の向上を図っていく。 ・税基幹システムの標準化への対応を進めており、引き続き円滑な移行と業務の効率化を並行して推進していく。 ・今後も引き続き、固定資産税課税における公平性を期するため、審査体制の維持に努めていく。 ・今後も財源確保の観点から、引き続き適正な徴収管理を行っていく。 ・債権所管課と密接な事務連携を行い、地方自治法及び地方税法等に基づき、適正な債権管理を遂行していく。 ・市民税(個人及び法人)等の課税の事務を、効率的かつ適正に、執行していく。	

市民防災部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-10 市政基本運営
・法令に基づき、適切に証明書の発行、届出の受理などを行っていく。 ・マイナンバーカードの申請において、窓口や福祉施設などを訪問し、無料の写真撮影や職員によるサポートを実施することにより、引き続き普及に努めていく。 ・マイナンバーカードの更なる普及により、証明書のコンビニ交付率を上げ、市民等の利便性を向上させる。 ・市民サービスコーナーで土日祝日及び平日の午後5時以降にも証明書の交付を行い、市民等の利便性を向上させる。 ・支所窓口業務のあり方について、新庁舎等の整備にかかる関連計画の進捗状況を注視しつつ方向性を検討する。 ・支所窓口開設時間の適正化について、行政マネジメント課と連携して改善に向け取り組む。 ・支所の地域支援機能のあり方を検討する。	

文化観光部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-6 財務
・ふるさと寄附金制度のPR実施、本市の魅力発信・地域振興に資する地域特産品の開拓により、着実にふるさと寄附の申し出を受け入れるとともに、寄附者に向けて地域特産品の発送作業を引き続き実施していく。	

都市調整部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	4-7 都市拠点
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-8 ファシリティマネジメント
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-10 市政基本運営
・公共施設再編計画の進行管理及び事業の推進を図り、適切な公共施設マネジメントを行う。 ・低未利用の公的不動産の利活用を図る。 ・設計・監理事務については、設計・工事件数は年度によって異なるものの、今後も複数年度に跨る大規模な改修工事等が予定されていることから、引き続き取り組んでいく。 ・公共建築物耐震化は進んできているが、外壁等の非構造部材の改修が進んでいないことから、引き続き取り組んでいく。 ・令和5年度から実施している石綿含有保温材等調査については、令和8年度は小規模な施設を含む69棟の調査を実施し、適切な施設の維持管理を図る。 ・庁舎等整備事業については、本市の行政サービス、及び災害対応の拠点となる庁舎等の整備に向けた取組を進めるものであり、第4期基本計画の重点事業にも位置付けている重要事業の一つだが、近年の物価高騰等の影響を踏まえ、整備手法について再検討を行うとともに、進捗状況について市民周知を図りながら、着実に取組を進めていく。 ・引き続き低未利用の公的不動産の利活用を進める。 ・引き続き市役所庁舎の維持保全を図る。 ・引き続き車両の貸出を行う。	

都市整備部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	4-2 道路
道路の交通の安全性の確保、河川・公共下水道施設の維持補修、側溝、管水路の浚渫などの迅速な対応を通じ、市民生活の安全性、利便性を確保した社会基盤の保全を行う。	
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-8 ファシリティマネジメント
令和7年度に改訂作業を行った「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき、インフラの適正な維持管理を行う。	

会計管理者

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-10 市政基本運営
公金の適正な取扱いに対する事務執行の重要性を認識するとともに、適正な執行に向けた専門的知識の取得・向上を図るための研修を実施する。また、庁内各課に対する検査や金融機関に対する検査を実施する。	

選挙管理委員会事務局

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-10 市政基本運営
選挙管理委員会運営事務は法定であり例年どおりとする。 今年度は予定された選挙はないが、令和9年4月執行予定の統一地方選挙に向けて準備事務を行うとともに、衆議院議員解散に伴う選挙など、突然の選挙への準備も怠りなく行う。	

監査委員事務局

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-10 市政基本運営
監査における専門的知識や監査技術の向上、行政運営上の新たな課題に対応するスキルの習得及び強化に努め、監査委員がその権限に基づき職務を執行するにあたり合理的な基礎を得て判断できるよう、実地調査及び書類調査等の実務を担う。	